

# 下水道使用料の改定を 検討しています(第3回)

今回は、10月号に続いて、10月1日に開催した下水道事業審議会(会長 やまざきのりお 山崎紀男)の検討状況をお知らせします。

本審議会では、審議の結果、下水道使用料の改定に関する答申案を決定し、10月6日に審議会会長から市長に答申書が提出されました。

## 答申書の主な内容

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活への影響を考慮し下水道使用料を段階的に改定
  - ①令和4年10月～ 改定率11.9%
  - ②令和6年4月～ 改定率14.3%
- ・小口・中口・大口の各利用者は同等の負担増とし、公衆浴場と臨時の使用料についても一般汚水と同様に改定



左から藤井市長、山崎会長、大久保副会長

## 下水道使用料改定案 早見表(税込、1か月、単位:円)

排水量	現行	①令和4年10月～		②令和6年4月～	
	使用料	使用料	現行使用料との比較	使用料	令和4年10月～の使用料との比較
10m <sup>3</sup>	1,047	1,233	186	1,420	187
20m <sup>3</sup>	2,070	2,443	373	2,806	363
40m <sup>3</sup>	4,446	5,248	802	6,023	775
60m <sup>3</sup>	7,141	8,427	1,286	9,686	1,259
100m <sup>3</sup>	12,773	15,071	2,298	17,342	2,271

市公式ホームページに答申書を掲載しています。



市公式ホームページ

問合せ 経営課 0480(92)1304

## 白岡市下水道事業審議会委員募集

市の下水道事業の円滑な運営及び推進を図ることを目的に、市長の諮問に応じ、下水道事業に関して必要な調査及び審議を行います。

**任期** 令和4年5月～令和6年4月(2年)

**対象** 市内在住の18歳以上(高校生除く。)で、下水道事業に関心があり、平日(昼間)の会議に出席できるかた

**募集人数** 3名以内

**報酬** 非常勤特別職としての報酬など

**応募方法** 任意の様式に次の①～⑤を記入し、下水道課へ提出(書類の返却不可)

①氏名(ふりがな) ②住所 ③生年月日 ④電話番号 ⑤レポート(応募動機及び下水道に関心のあること 400字程度)

**応募期間** 1月7日(金)～27日(木) (必着)

**選考及び結果** 原則、提出されたレポートを基に決定(他の審議会などの委員との兼職状況なども考慮します。)結果は、応募者全員へ郵送

問合せ 下水道課管理担当 〒349-0213 白岡市高岩2211  
☎0480(92)1445 FAX 0480(92)1542 ✉ gesuidou@city.shiraoka.lg.jp